

第4章 復旧・復興の基本施策

1. 安らぎのある暮らしの再建

町民一人ひとりが、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、生活環境の確保や心と身体のケアなどのきめ細かな支援のほか、住宅の移転・再建を含めた安全・安心な住まいのあり方を検討するなど、安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を進めます。

(1) 被災者の生活環境の確保

被災した町民の生活を支えるため、「地域支え合いセンター」を設置し、各種相談や見守り体制を構築して不安解消に努めるほか、被災者生活再建支援制度や義援金の配分などによる生活資金の支援をはじめとした各種制度を活用し、町民一人ひとりが、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、生活再建に向けた支援に取り組みます。

(2) 安心して暮らすことのできる住まいの再建

応急仮設住宅に入居する町民が安心して生活の再建に取り組むことのできる環境を整えるため、団地内の自治組織をはじめとした関係団体と連携し、適切な住環境の維持管理に取り組みます。

また、災害公営住宅の整備や町営住宅の再建を進めるほか、防災集団移転促進事業の活用や現地再建など町民の意向を尊重しながら、恒久的な住環境を確保するための取組を進めます。

(3) 地域コミュニティの再構築

被災した町民同士のコミュニケーションを円滑にするため、交流を図るための場の創設など、コミュニティとしての絆を深めるための幅広い取組を進めます。

地域コミュニティの拠点となるまちづくりセンターや住民集会施設の復旧に取り組むほか、住民自治組織や関係団体の連携強化と町内各地区の課題解決を担うリーダーの育成など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。

(4) 保健・医療・福祉の充実

被災した保健センターと国民健康保険丸森病院の各種設備の復旧を進めるほか、地域包括ケア病床の導入など病床機能転換をはじめとした丸森病院の経営改革を推進し、町民の安全・安心を確保する医療体制の整備を進めます。

また、被災した丸森たんぽぽこども園の早期復旧を図り、安心して子供を預けられる環境の整備に向けた支援に取り組みます。

(5) 被災者及び児童・生徒の心と身体のケア

被災した町民の健康状況の把握を行い、「地域支え合いセンター」をはじめとした各関係機関との連携を図りながら、きめ細かな支援を行うことにより、生活の再建に取り組む町民をサポートします。

また、学校に配置するスクールカウンセラーによる相談体制の充実を図るほか、各家庭との連携を密にすることにより、児童・生徒の不安解消に努めます。

(6) 被災した学校教育施設などの復旧

被災した金山、筆甫及び耕野の各小学校及び学校給食センターの早期復旧に取り組み、児童の学習環境を確保します。

また、今後起こりうる災害に備え、学校現場の災害対応のあり方を検討し、児童・生徒の安全・安心を確保する体制の構築に取り組みます。

(7) 公共交通機関の早期復旧

本町にとって重要な公共交通機関である阿武隈急行線について、沿線自治体と一丸となり、被害箇所の復旧と通常ダイヤによる運行の再開に向けた取組を進めます。

また、町民の身近な生活交通である町民バス及びデマンドタクシーについて、幹線道路の早期復旧によりルートの確保を図り、運行会社をはじめとした関係機関との連携により、通常運行再開に向けた取組を進めます。

(8) 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

町民だれもが、生涯にわたり学び、文化に触れ、スポーツに親しむことができるような機会と場の充実を図ることにより、夢と志を抱いて成長し、町に愛着と誇りを持つ次代を担う人材の育成に向けた取組を進めます。

(9) 災害廃棄物・堆積土砂の早期撤去

河川の氾濫や土砂災害により発生した膨大な量の災害廃棄物について、各自治体の協力を得ながら、迅速かつ適正に処理を進めます。

また、被災した家屋の解体や堆積土砂の撤去について、国の補助制度を活用し、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、町民の生活再建に向けた取組を進めます。

2. 災害に強く魅力あふれるまちの創造

今後起こりうる災害に備え、同じ被害を繰り返さないための町のあり方を検討するほか、国や県等の協力を得て、治水・治山対策などハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を進めます。

(1) 防災体制の強化

避難情報の伝達や避難所の運営など、今回の災害に伴う各種対応の課題を検証し、地域防災計画や町災害対策本部の運営マニュアルなどを見直すとともに、町としての事業継続計画（BCP）及び国や県、ボランティアなど災害対応の支援を受けるに当たっての受援計画等を策定します。

また、前述の計画に基づいた災害対策本部の運営や避難所の開設・運営等の訓練を実施し、災害発生時に迅速かつ円滑に災害対応ができるよう防災体制の強化に取り組みます。

(2) 自助・共助を育む防災教育と人材の育成

地域防災の担い手となる自主防災組織の強化及び連携を支援するとともに組織の中核となるリーダーの育成や資質向上を図るほか、高齢者・障がい者及び乳幼児等の特に配慮を要する方の情報の共有方法を検討し、災害時における地域防災体制の強化に取り組みます。

(3) 上下水道などのライフライン復旧

被災した上下水道の本格復旧に取り組み、町民の生活基盤となるライフラインを確保します。

また、飲料や生活用水等の備蓄や仮設トイレの確保など、非常時における対策の検討を進めます。

(4) 道路・橋梁等の復旧・機能強化

国や県と連携を図りながら、被災した道路及び橋梁の早期復旧に取り組みます。

また、復旧に当たっては、災害時の避難や救助活動なども想定し、安全なルートの確保を図るなど機能強化に取り組みます。

(5) 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水

今回の台風災害では、内川、新川及び五福谷川の3河川において18箇所が決壊したほか、雉子尾川などの越水により町内に甚大な被害が生じたことから、国や県の支援を受けながら、河道掘削や堤防機能の強化など同様の被害を繰り返さないための治水対策に取り組めます。

(6) 内水氾濫を防ぐための対策強化

今回の台風災害では、短時間で大量の雨が降ったことにより、ポンプ施設による雨水排水能力が追い付かず、役場周辺において甚大な内水氾濫による被害が生じたことから、国や県との連携により、ポンプ施設の増強等を行い雨水排水能力の向上を図り、役場周辺の内水氾濫による被害抑制と役場の防災拠点機能の強化に取り組めます。

(7) 治山による安全・安心の確保

今回の台風災害では、町内多くの箇所で山地災害が発生し、土石流による甚大な被害が生じていることから、国や県の支援を受けながら、2次被害を防ぐための対策及び本格復旧に早急に取り組むほか、今後起こりうる災害に備え、被害の未然防止及び軽減を図るため、無秩序な林地開発の抑制や伐採後の山林の適正な管理を促し、森林資源の活用と多面的機能の充実に向けた取組を進めます。

(8) 犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承

毎年10月12日を復興の日（鎮魂の日）と定め、犠牲となられた方々の鎮魂と未曾有の被害を受けた今回の災害で得た教訓を後世まで語り継ぐとともに、災害に強く魅力あふれるまち、さらには、持続可能な地域社会として復興した本町の姿を国内外に発信します。

3. 活気あふれる産業・なりわいの再建

産業の早期復旧を支援し、担い手の育成をはじめとした農業・林業、商工業、観光業の再建と振興を図り、地域の賑わいを創出するほか、魅力的で特色ある地域資源を生かしながら、新たな産業を創出し、雇用の維持・創出に向けた取組を進めます。

(1) 魅力ある農業の再興

農地や農業施設の復旧を進める一方で、農業用水の確保など比較的軽微な修繕などにより、作付けが可能となる農地については、優先的に対策を講じるほか、長期にわたり作付けが難しい農地については、景観形成作物の作付けなどにより収入を確保できるよう、国や県と連携を図りながら支援に取り組みます。

また、持続可能な経営体の確保や農地等の基盤整備の実施により、農業生産性の向上を図るとともに、本町の特性を生かした高付加価値園芸作物への転換を促進し、産地化を推進することにより、「儲ける農業」への転換に取り組みます。

(2) 競争力ある畜産業の創造

被災した畜産関係施設の復旧と草地の再生を図り、畜産農家の経営安定や自給飼料生産を推進します。

また、現在整備中の子牛育成センターについては、酪農家・肉用牛農家の飼養管理コストの低減や規模拡大を促し、競争力を高めるため、早期の整備完了を目指します。

(3) 活力ある林業の再生

林道の早期復旧に取り組むほか、森林経営管理制度の活用により、間伐等の森林整備を促すとともに、自伐型林業の育成・普及に取り組みます。

また、「植える→育てる→伐って使う→植える」の循環的な林業の仕組づくりに努め、森林の適正な管理と林業による雇用創出、地域経済の活性化を目指す「(仮称)まるもり宝の山構想」を展開し、活力ある林業の再生に向けた取組を推進します。

(4) 活気あふれる商工業の再建

国や県の制度を活用した被災事業者の事業再開や再建を支援するための相談体制を構築するほか、空き店舗の活用や事業承継に関する支援に取り組みます。

また、被災したことによる自粛ムードで消費活動が滞る中心市街地をはじめ各地区の活性化を図るため、割増商品券の発行や賑わいを創出するためのイベントの開催など活気あふれる商工業の再建に向けた取組を支援します。

(5) 国内外からの観光客の誘致

本町の主要な観光資源である不動尊公園キャンプ場や百々石公園などの早期復旧に取り組むほか、本町を訪れる観光者の宿泊拠点となる国民宿舎あぶくま荘の受け入れ体制の整備に取り組みます。

また、本町の主要な集客イベントである斎理幻夜、サイクルフェスタ丸森の開催のほか、教育旅行の誘致や本町が誇る自然や地域資源を活用した着地型観光商品を新たに開発することにより、国内外からの観光客の誘致に取り組みます。

(6) 雇用の維持・創出

被災した事業者の早期復旧を支援することにより、雇用の維持・確保に取り組むほか、今回の台風災害により計画を中断している（仮称）金山工場団地の早期の事業再開を検討するとともに、新たな企業の誘致に取り組みます。

また、起業希望や関心がある方を対象に事業プランや収支計画、専門家紹介などの支援を行うことにより、新たな雇道を創出する取組を進めます。

(7) 新たな産業の創出

本町の「ころ柿」、「へそ大根」やブランド米「いざ初陣」などに加え、地域として誇れる自然や豊かな食材とアイデアを組み合わせた新たな商品開発の取組を支援します。

また、町の資源、環境に対してビジネスアイデアを持つ起業家を町内外から募集し、起業家が町に暮らしながら新たな仕事を生み出すことを支援します。